「2018年改定の要点と解説」正誤表

2018年3月22日現在

	誤	正
P12 点数表 床裏装	歯科技工加算 1・床裏装…+50 (+75)[+75]	歯科技工加算1・床裏装…+50(+85)[+85]
歯科技工加算1・2	歯科技工加算 2・床裏装…+30 (+45)[+45]	 歯科技工加算 2 ・床裏装…+30 (+51) [+51]
P14 レジン前装金属ポンテ	金パラ小臼歯 799	金パラ小臼歯 889
イツク	 金パラ大臼歯 694	<u></u> 金パラ大臼歯 930
P19 (4)歯科特定疾患療養	放射線 治療 性顎骨壊死	+
管理料の解説		放射線性顎骨壊死
P47 周術期口腔機能管理料	B. B.	
(Ⅲ)の解説の表の【改正前】	周I, 周田 	周 I , <u>周 II</u>
P52 歯科治療時医療管理料		
の解説4の表	歯科治療時医療管理料(40 点) 	歯科治療時医療管理料(<u>45</u> 点)
P62 中央の表【改定後】未届	167 F	165 b
医療機関 訪問診療 3	167 点 	165点
P65 解説1の2行目後段	医科点接表	医科点数表
P70 解説1の3行目後段	(P 54 参照,	(P <u>52</u> 参照,
P79 有床義歯咀嚼機能検査	「有床義歯咀嚼 能力 検査」	「有床義歯咀嚼機能検査」
の解説 2-(2)	「有床義歯咀嚼 能力 検査 1」	「有床義歯咀嚼機能検査 1」
P79 有床義歯咀嚼機能検査	「有床義歯咀嚼能力検査」	「有床義歯咀嚼機能検査」
の解説 3-(3)	「有床義歯咀嚼 能力 検査 2」	「有床義歯咀嚼機能検査 2」
D121 カラウン・ブリッジ		4. 硬質レジンジャケット冠を歯科用金属アレル
P121 クラウン・ブリッジ	(\phi_+n)	ギー患者に対して行う場合の補管を算定しない部
維持管理料に解説4として 追加	(追加)	位に,前歯が追加された.同じく CAD/CAM 冠で
10000000000000000000000000000000000000		は,小臼歯が追加された.
		5. 抜髄を行う際に,根管側壁,髄室側壁または髄
P126 充填の解説 5 として	(追加)	床底の穿孔を封鎖した場合, 充填1の104点, ま
追加	(JE/JII/)	たは2の 59 点と,充填材料料をそれぞれ算定す
		る .
P128 硬質レジンジャケッ	(下線部追加)	1個につき印象採得 32点, または 64点を算定す
ト冠の解説4に追加		ි .
P128 硬質レジンジャケッ		6. 歯科用金属アレルギー患者に対して硬質レジ
F126 岐負レンフンドラッ ト冠に解説 6 として追加	(追加)	ンジャケット冠を前歯に行う場合, 補管は算定し
		ない.
P129 CAD/CAM 冠に解説	(追加)	6. 歯科用金属アレルギー患者に対して CAD/CAM
6 として追加	(ルゼバル)	冠を小臼歯に行う場合,補管は算定しない.
P132 高強度硬質レジンブ		
リッジの解説2の表	100 点	<u>40</u> 点
仮着の点数		
P132 高強度硬質レジンブ		4月収載予定の
リッジの解説 4		17 J-I/A-FA J AL-V2

	誤	正
P132 高強度硬質レジンブ リッジの解説 5	5番以外の中間欠損 を含む 臼歯 3 歯ブリッジ	5番以外の中間欠損であっても臼歯3歯ブリッジ
P154 改定事例1の10/9	🕲 アセトアミノフェン細粒 20% 1回	ტ イブプロフェン顆粒20% 1回100mg 1
処方箋の薬剤	200 mg 1日 2 回3日分	日3回3日分
P157 改定事例 3 の 4/9 の	(追加)	ポビドンヨード含嗽用液 7 % 30ml 1回
処方箋の内容	(AE/JII)	2~4m l を約 60ml の水に希釈 1日4回
P158 改定事例 3 の 5/7 の	(追加)	ポビドンヨード含嗽用液 7 % 30ml 1回
処方箋の内容	(AE/JII)	2~4m l を約 60ml の水に希釈 1日4回
P162 改定事例7の5/2訪	328	300
衛指の点数、合計点数、総合	合計 2,397	合計 2369
計点数	3,369	3,341
P166 10.常勤職員の配置		歯科疾患管理料 総合医療管理加算
を, 常勤換算でも配置可能と	(追加)	歯科疾患在宅療養管理料 在宅総合医療管理加算
するもの		在宅患者歯科治療時医療管理料